

令和元年度
(2019年度)

定期監査（学校・保育所等）結果報告

高崎市監査委員



第 2 8 1 - 4 号
令和 2 年 1 月 1 4 日

高崎市長	富岡賢治様
高崎市議会議長	松本賢一様
高崎市教育委員会教育長	飯野眞幸様

高崎市監査委員	田口幸夫
同	石井明
同	飯塚邦広
同	根岸赴夫

監査の結果報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、定期監査（学校・保育所等）を行ったので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。

定期監査（学校・保育所等）結果報告書

第1 監査の期間

令和元年10月25日から令和元年12月23日まで

第2 監査の対象

1 教育委員会教育部

(1) 小学校

南小学校、西小学校、中川小学校、八幡小学校、長野小学校、矢中小学校、鼻高小学校、倉渕小学校、金古小学校、新町第二小学校、吉井小学校、吉井西小学校

(2) 中学校

高松中学校、長野郷中学校、矢中中学校、新町中学校、入野中学校

(3) 幼稚園

南八幡幼稚園

2 福祉部

(1) 保育所（園）

八幡北部保育所、岩鼻保育所、群馬北保育園、吉井保育所

第3 監査の方法

令和元年度の予算の執行状況、物品の出納保管及び施設の管理等について、あらかじめ提出された資料を基に関係者に説明を求め、関係諸帳簿等を調査するとともに現場確認を行い、前回の定期監査での指摘事項等の改善状況についても調査した。

監査にあたっては、財務に関する事務等が関係法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として実施した。

第4 監査の結果

財務に関する事務等については、予算の目的に従い、おおむね適正に処理されていると認められた。